

風しんワクチンの需給状況について

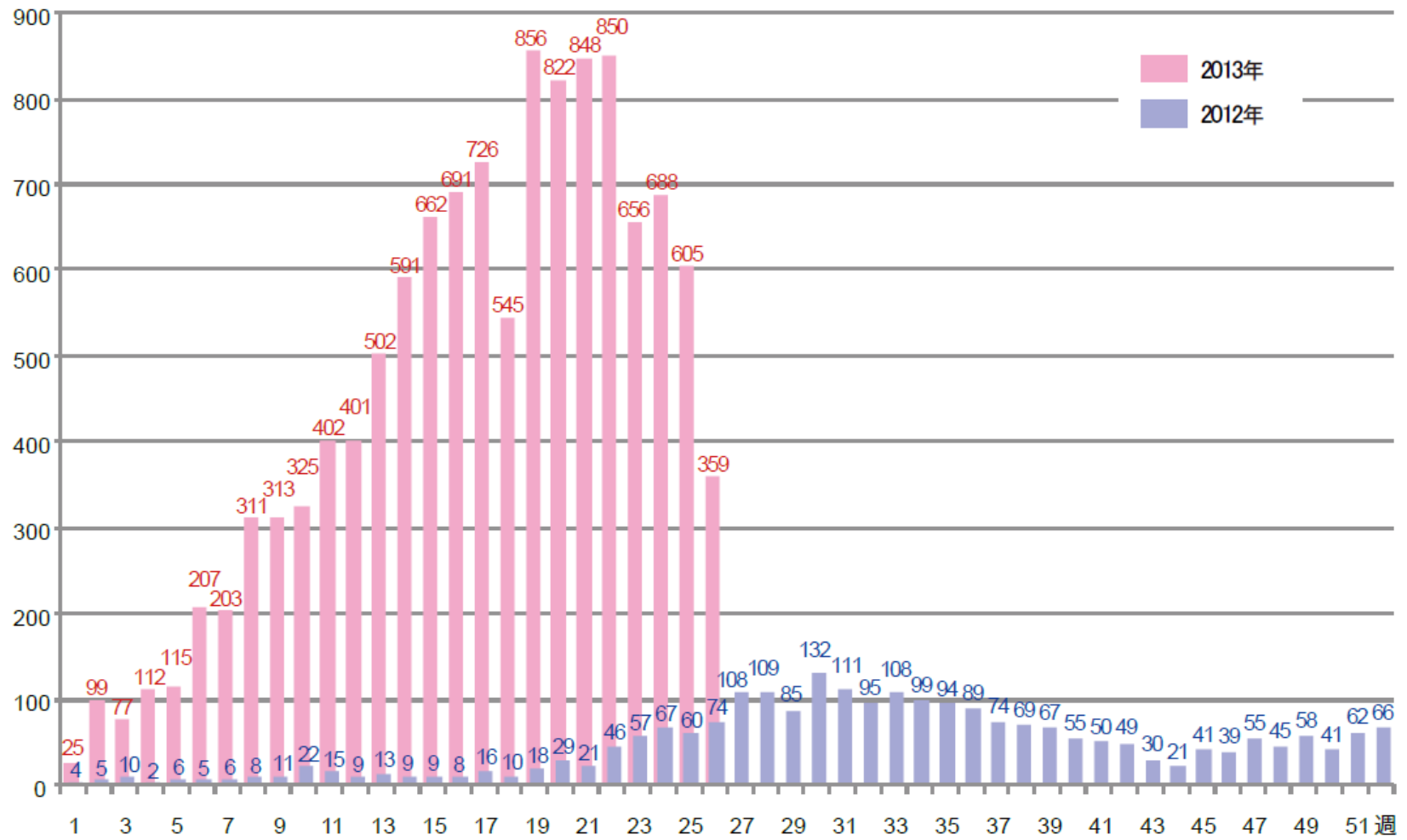
厚生労働省 健康局

結核感染症課 予防接種室

平成25年7月10日

第3回予防接種基本方針部会

風しん患者報告数(2013年1-25週)

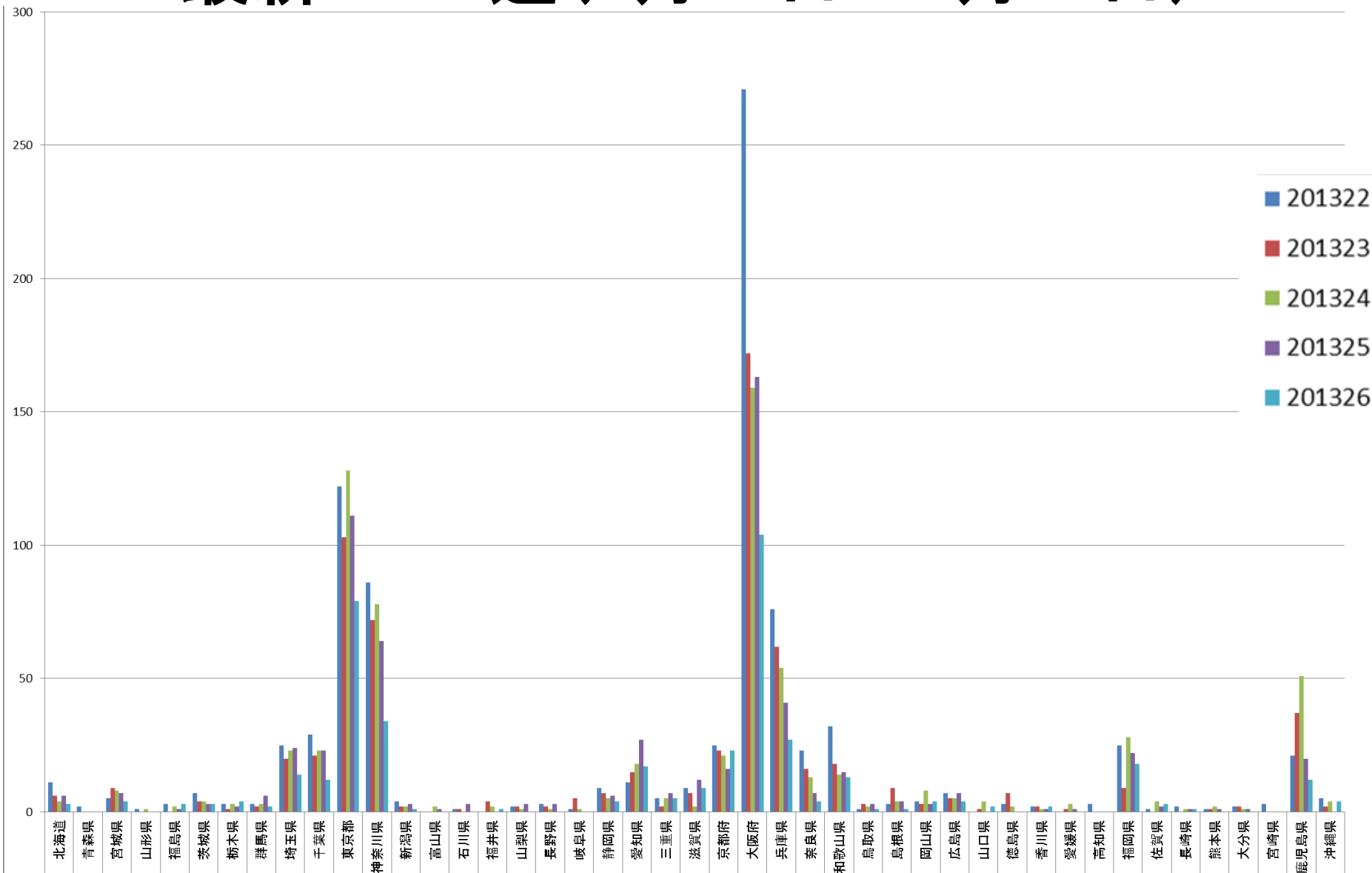


診断週にもとづいた報告
感染症発生動向調査 2013年7月3日現在

国立感染症研究所感染症疫学センター作成

都道府県毎の風疹報告数(7月4日時点)

最新22-26週(5月27日～6月30日)



平成25年度の風しん任意接種の状況

- これまでの任意接種数は年間約30万回
- 今年度の任意接種数*：
4月約 9万回、5月約32万回、6月約36万回と急増

* 医療機関への納入実績より推計

6月末時点で64万本の在庫（医療機関の在庫を含まず）

- 平成25年度の供給見込み（7月10日時点）
風しん単独ワクチン：約24.5万本（年度当初より約7万本追加）
MR混合ワクチン：約462万本*（年度当初より約102万本追加）

* うち定期接種分を210万本と想定。

7月以降の在庫数*想定(7月1日時点)

<前倒し出荷・増産等の対応をしない場合>

任意接種	7月末	8月末	9月末
20万回/月	394,553	224,204	387,657
25万回/月	344,553	124,204	237,657
30万回/月	294,553	24,204	87,657
35万回/月	244,553	-75,796	-62,343

6月末の製造販売業者、販売業者、卸売り販売業者の在庫数合計から推定
尚、医療機関の在庫数は不明のため含まれていない

7月以降の在庫数*想定(7月1日時点)

<前倒し出荷・増産等の対応をする場合>

任意接種	7月末	8月末	9月末
20万回/月	394,553	344,204	507,657
25万回/月	344,553	244,204	357,657
30万回/月	294,553	144,204	207,657
35万回/月	244,553	44,204	57,657

6月末の製造販売業者、販売業者、卸売り販売業者の在庫数合計から推定
尚、医療機関の在庫数は不明のため含まれていない

風しんワクチン需給シミュレーション(7月1日時点)

(本/回)

<前倒し出荷・増産等の対応をしない場合>

1,400,000

1,200,000

1,000,000

800,000

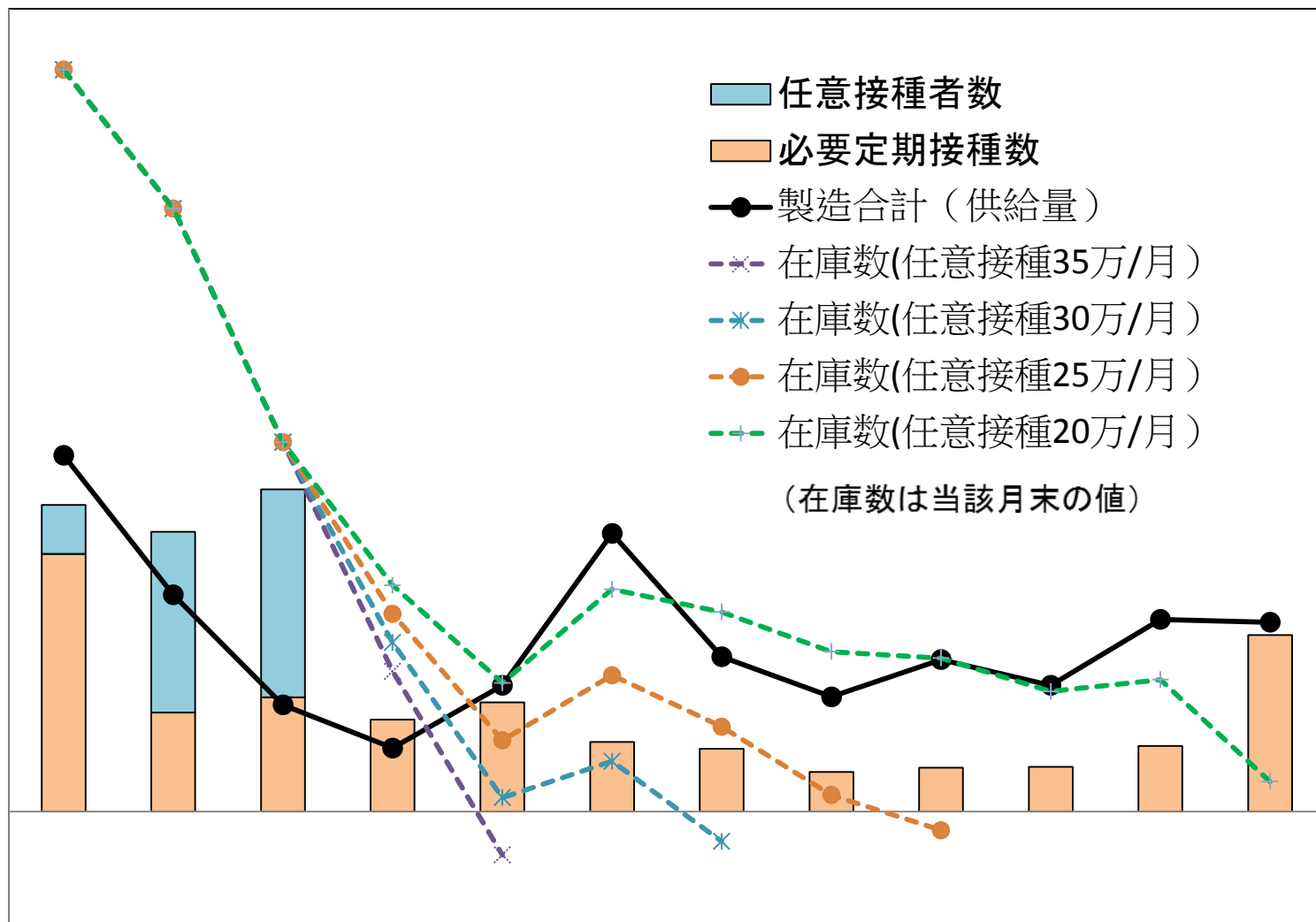
600,000

400,000

200,000

0

-200,000



4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

平成22～23年度の定期接種実施者数・製造販売業者の出荷実績、平成25年6月末時点での製造販売業者、販売業者、卸売販売業者の在庫数及び出荷実績並びに平成25年7月1日時点での製造販売業者の出荷計画に基づき推計

風しんワクチン需給シミュレーション(7月1日時点)

<前倒し出荷・増産等の対応をする場合>

(注)現在、更なる前倒し出荷・増産等の対応中であり、今後の製造合計に変動の可能性あり

(本/回)

1,400,000

1,200,000

1,000,000

800,000

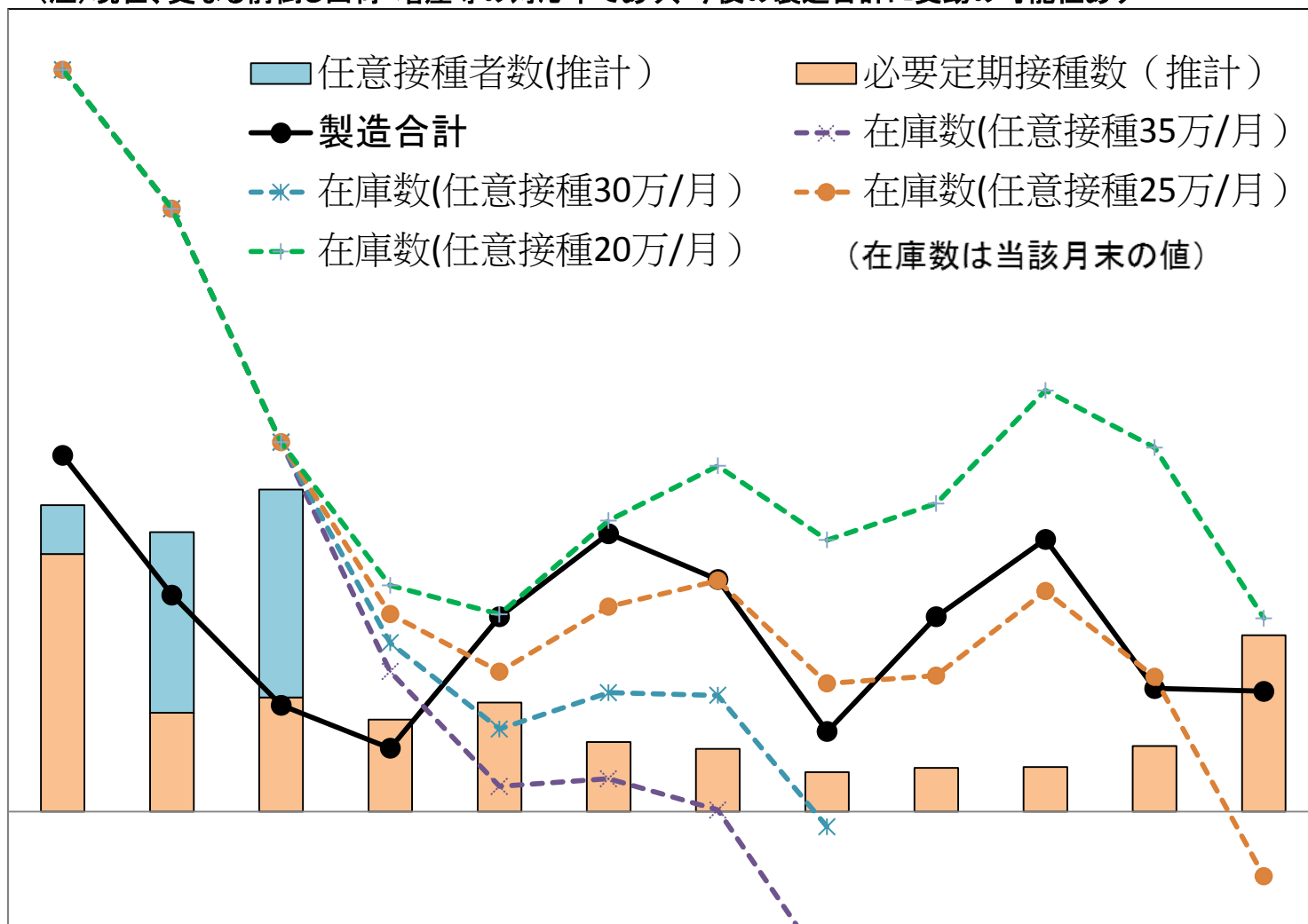
600,000

400,000

200,000

0

-200,000



4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

平成22～23年度の定期接種実施者数・製造販売業者の出荷実績、平成25年6月末時点での製造販売業者、販売業者、卸売販売業者の在庫数及び出荷実績並びに平成25年7月1日時点での製造販売業者の出荷計画に基づき推計

厚生労働省の対応

- 厚生労働省では下記の対応を実施
 - 製造販売会社に安定供給のためのワクチンの前倒し出荷・増産を要請
 - ワクチンの任意接種数、今後の供給計画を踏まえたシミュレーション、任意接種における優先接種者をHPで情報提供
 - 地方自治体・日本医師会・卸売業者に対して、安定供給対策について協力依頼（通知）
 - 今後、助成事業を開始する自治体に対して、抗体検査測定を併用した事業の検討を協力依頼（通知）

現在の優先接種者

- 風しんの定期予防接種対象
 - 1歳児及び、小学校入学前1年間の幼児
- 妊婦を守る観点から、
 - 妊婦の夫、子ども及びその他の同居家族などの、妊婦の周囲の方
 - 10代後半から40代の女性（特に、妊娠希望者又は妊娠する可能性の高い方）
のうち、抗体価が十分であると確認できた方以外の方。

今後の当面の対応について

今後の当面の対応

- 6月末時点において、64万本のワクチンの在庫*が確認されているものの、今後さらに需給状況が逼迫した場合には、さらにどのような対応を行うべきか。
- 情報発信でどのような点をさらに工夫すべきか。
(以下、例)
 - 先天性風疹症候群のリスクは妊娠初期で高く、抗体が不十分な方に生じるため、優先接種者の中でも妊娠を希望する女性で抗体価が不十分な方や、妊娠初期の方の周囲の方が、より優先度が高いことをHP等に明記する。
 - ワクチンの供給状況や流行状況について、より頻回・詳細に情報提供を行う。
 - 母子手帳の確認を勧める。

*平成25年6月末時点での製造販売業者、販売業者、卸売販売業者の在庫数に基づき推計(医療機関の在庫を含まず)

中長期の対応について

風しんに関する特定感染症予防指針の策定

- 今般の流行を踏まえ、中長期的視点に立ち、感染症法及び予防接種法に基づき、「特定感染症予防指針(※)」を策定し、対策を進めてはいかかがか。
- 指針は感染症法に基づき以下の事項を含むものとなる。
 1. 原因の究明
 2. 発生の予防及びまん延の防止
 3. 医療の提供
 4. 研究開発の推進
 5. 国際的な連携
 6. その他
- 指針の策定は、感染症部会と合同で、予防接種・ワクチン分科会基本方針部会の下に「風しんに関する小委員会(仮称)」を設置した上で、今秋以降に検討を開始し、年度内を目途にまとめてはいかかがか。

※予防接種法における「個別予防接種推進指針」も兼ねる。現在、特定感染症予防指針を策定しているのは、性感染症、後天性免疫不全症候群、インフルエンザ、結核、麻しんの5疾病。うち予防接種法における「個別予防接種推進指針」を兼ねているものは、インフルエンザ、結核、麻しんの3疾病。